

事務連絡  
令和元年12月9日

公益社団法人全国老人保健施設協会 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室

ミャンマー政府に対する求人情報の提出にかかる協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月に施行された特定技能制度については、4月からフィリピン、秋以降はインドネシア、ネパール、カンボジア、モンゴル、国内にて介護分野の試験を実施しているところです。その他、ベトナム、中国、タイ、ミャンマーについても、実施環境が整い次第、試験を行うこととしています。

この度、ミャンマー政府より、同国において試験を実施するための条件として、別添様式に沿った求人情報の提出が求められていることから、ミャンマー出身の特定技能外国人に対する求人状況を確認させていただきたいと存じます。

具体的な依頼内容は以下の通りですので、会員法人等へのご連絡につきまして、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

【調査対象】

- ・ミャンマー出身の特定技能外国人の受入れを希望する法人
- ・国籍を問わず、特定技能外国人の受入れを希望する法人

【提出方法】

別添様式に記載の上、メール又はFAXにて、以下連絡先まで直接提出してください。

【提出期限】

2019年12月末

【留意事項】

- ・法人単位で回答を作成ください。
- ・複数名を採用する場合または複数の事業所で採用する予定がある場合、就労条件は代表的なものを記載ください。（その場合、「5求人数」には法人全体での求人数を記載ください。）
- ・回答いただいた求人情報は、出入国在留管理庁を通じて、ミャンマー政府に参考送付させていただきますが、それ以外の用途では使用いたしません。

【本件連絡先】

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室 室長補佐 仲山

電話：03-5253-1111（内線2125）

FAX：03-3591-9898

メール：[nakayama-mikako@mhlw.go.jp](mailto:nakayama-mikako@mhlw.go.jp)

## 【連絡先・返信先】

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 仲山実可子

電話番号:03-5253-1111(内線2125) 直通番号:03-3595-2617

FAX 番号:03-3591-9898 Mail: nakayama-mikako@mhlw.go.jp

1号特定技能外国人に係る求人情報		記入日:(西暦) 年 月 日
法人情報		
1. 法人名		
2. 住所	〒 —	
3. 従業員数		
受入れ要望		
4. 国籍	ミャンマーからの受入れを希望 / 国籍は問わない	
5. 求人数		
6. 資格		
就労条件		
7. 職種		
8. 勤務地(事業所名、住所等)		
9. 所定労働時間	(1)〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 1日当たりの休憩時間: 時間 (2)〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 1日当たりの休憩時間: 時間	
10. 給与(税込み)	基本賃金:月給/日給/時給 円 その他諸手当: 円 1か月あたりの支払概算額(上記計): 円	
11. 給与支払い方法	口座振込/ 現金払い/ その他( )	
12. 時間外労働	時間外労働時間(見込): 時間/日・週・月	
13. 就労日	固定制(月・火・水・木・金・土) シフト制: 日/週・月	
14. 休日	休日: 日/週・月	
15. 住居手当、社宅の有無	有(具体的に: )/無	
16. 航空券等の旅費手当の有無	有(具体的に: )/無	
17. 給食等の食事提供の有無	有(朝食/昼食/夕食) / 無	
18. 研修期間		
19. 研修期間中の給与		
20. その他条件		

## 【留意事項】

※法人単位で回答を作成ください。

※複数名を採用する場合または複数の事業所で採用する予定がある場合、就労条件は代表的なものを記載ください。(その場合、「5求人数」には法人全体での求人数を記載ください。)

※回答いただいた求人情報は、出入国在留管理庁を通じて、ミャンマー政府に参考送付させていただきますが、それ以外の用途では使用いたしません。(対外的には公表いたしません。)